

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業

入場  
無料

先着  
200名

# 被害者支援講演会

開催  
日時

令和5年

11月25日

13:00 ~ 16:00

(開場 12:30)

講演

「居場所を奪われた犯罪被害者」

講師 市川 武範 氏 (犯罪被害者ご遺族)

昭和40年生まれ 長野県在住



令和2年5月26日深夜、全く面識のない暴力団の男が自宅に侵入し、長女(当時22歳)、次男(同16歳)を銃殺後、拳銃自殺した。事件後、メディアによる誤報やインターネット上の心ない書き込みに悩まされる。その後、地元紙で事件に関する連載をしたことを皮切りに、理不尽な立場に置かれている被害者の状況について、全国で講演活動をするように。また、自治体における被害者支援の重要性を訴え、令和4年3月の長野県の犯罪被害者支援条例制定時には、被害者遺族の立場から意見を提出するなどの取り組みを行った。本年4月に立ち上げた自助グループ「つむぐ」の世話人の一人としても活動中。

コンサート

演奏 群馬県警察音楽隊

曲目(予定): アメージング・グレイス  
美女と野獣 他

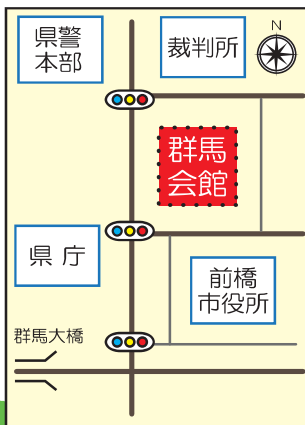


会場

群馬会館2階ホール

〒371-0026  
群馬県前橋市大手町2丁目1-1

- なるべく公共交通機関をご利用ください。
- お車の場合は県庁県民駐車場をご利用ください。
- 群馬会館駐車場は  
ご利用いただけません
- 駐車券は講演会受付へ  
ご呈示ください。



参加方法 事前申込制  
11月20日まで

下記二次元コードを読み取り  
Google フォームにて  
11月20日までに  
お申込みください



主催 群馬県/公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま

共催 群馬県警察本部

後援 群馬弁護士会/上毛新聞社/朝日新聞前橋総局/産経新聞前橋支局

東京新聞前橋支局/毎日新聞前橋支局/読売新聞前橋支局/群馬テレビ/FM GUNMA

お問合せ先

公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま TEL/FAX 027-253-9992

〒371-0843 前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F

メールアドレス suteppu.gunma90@world.ocn.ne.jp



# 11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。

## 演奏

### 群馬県警察音楽隊

1958（昭和33）年8月に発足以来、地域安全運動や交通安全運動に伴う各種行事、防犯教室や交通安全教室等において、年間約60日の演奏活動を行っています。隊員は広報広聴課・交通企画課・交通機動隊に所属して、通常勤務の傍らコンサート演奏のほかドリル演奏を行い「県民と警察を結ぶ音のかけ橋」として県内各地をメロディーパトロールしています。

### 公益社団法人被害者支援センター すてっぷぐんま 理事長あいさつ



理事長 小磯 正康

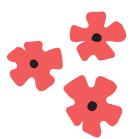
事件や事故の被害者がどのような状況に置かれ、その被害者に対してどのように向き合ったらよいか、被害者支援の意義を理解し、共に考えていただくために、「すてっぷぐんま」では、被害者支援講演会を開催しております。本年度講師としてお招きした被害者ご遺族市川武範様のご講演を聞いていただき、私たち、そして社会は被害者等にどのように向き合うべきなのかをあらためて考える機会とさせていただきます。

#### ～犯罪や事故等の被害にあわれた方の相談窓口～



群馬県公安委員会指定  
犯罪被害者等早期援助団体  
被害者支援センター すてっぷぐんま  
相談電話 027-253-9991  
月～金 10:00～16:00 年末年始、祝日を除く

#### ～性犯罪・性暴力被害にあわれた方の相談窓口～



群馬県性暴力被害者サポートセンター  
Save ぐんま  
相談電話 027-329-6125  
月～金 9:00～17:00  
※平日 17時～翌朝9時、土日祝日は全国一律のコールセンターへつながり、ご相談できます。

#### ～インターネット上の誹謗中傷相談窓口～



1. メール相談（24時間受付）  
netsoudan@step-gunma.org
2. 相談フォーム（24時間受付）  
二次元コードからアクセス
3. 相談電話 027-212-0091  
月～金 9:00～12:00 13:00～16:00  
年末年始、祝日を除く ※1,2の返信は平日9時～17時



## 賛助会員の募集 と ご寄附のお願い

### すてっぷぐんまの活動は、皆さまからの会費やご寄附に支えられています

賛助会員とは、当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。いただいた支援金は、支援活動のほか、社会への広報啓発活動、人材育成、法人運営などにもあてられます。皆さまからの温かいご支援をお待ちしています。

### 金額の多少に関わらず、ご寄附は随時お受けしています



#### 【賛助会員年会費】

個人会員  
1口 1,000円より

法人・団体会員  
1口 10,000円より

会費は  
何口でも  
結構です

※当センターへの賛助会費や寄附金は、所得税、法人税の税法上の優遇措置の対象となります。  
詳しくは、右の二次元コードからホームページをご覧ください。



〈振込先〉（郵便振替）  
口座番号 00160-9-473135  
〈ゆうちょ銀行〉（他金融機関からの振込）  
〇一九（ゼロイチキユウ）支店  
当座 473135  
口座名…被害者支援センターすてっぷぐんま